

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

【事業所概要（事業所記入）】			
事業所番号	1090200229		
法人名	社会福祉法人清光会		
事業所名	グループホームいずみ		
所在地	高崎市箕郷町矢原52番地3（電話）027－371－0804		
自己評価作成日	令和4年2月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	令和4年3月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・季節感のある行事食・選択食の実施・昼食やおやつなど利用者と職員一緒に調理する機会の充実に努めています。手作りおやつを提供しています。

・グループホームの理念にある地域の交流については、ケアハウス・他のデイサービスとの交流行事を開催して交流しています。また、共用型認知対応デイサービスを行い地域との交流を行ったり、家族も参加できる行事などを行い交流の場を多くもてるように努めています。

・散歩やドライブや買い物に出かけ、外出する機会を多くできるように支援しています。

* 現在、コロナの影響から交流行事などは一時中止となり、感染症予防に配慮し利用者が楽しめるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「和顔愛語」という法人処遇の原点をもとに理念を作成し、日頃から職員にその事を説明して、共有・意識づけを図っている。あわせて、法人全体の機能を活用した、理念・接遇・虐待防止等の研修を行い、日々の介護サービスを振り返り、ケアに反映されているかを確認している。さらに、法人の持つ機能を生かし、重度化や終末期など看取りを迎える時期に近づいた時は、事業所から特別養護老人ホームに入れる選択肢を設けている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎月1回の全体朝礼にて、理事長が運営方針・理念を話しています。 ・職員会議・主任者会議で確認しています。 ・玄関とスタッフルームに運営方針を掲示しています。 ・年1回現任者研修にて確認。	法人全体の年1回のマナー研修で、理念・接遇・虐待防止などの研修を実施して、利用者に関わる日々のケアを職員全員で共有し、朝の申し送りや会議等でも振り返りを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・共用デイを実施して地域と交流しています。 ・法人で隔月発行している広報紙にグループホームの行事や作品など紹介しています。 *現在は、・隔月の運営推進会議・法人内の施設との交流行事や納涼祭・社協のお祭りや共同募金などのお手伝いなどは、感染症対策などで中止しています。	コロナ禍前は、地域のケアハウスの住民や園児、近隣の人が参加した餅つき・運動会などの行事、保育園の先生による音楽療法、地域で行うぬいぐるみ作りへの参加など、事業所と地域のつながりも多かったが、三密を避けて、今できることを利用者・職員で話し合い、近隣への散歩で行き会う地域の方との触れ合いを楽しんでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・見学者など相談に乗っています。 ・福祉学校の実習を受け入れています。 ・相談協力会議や施設見学、相談などを行っています。 ・児童館利用者の施設見学の実施しています。 ・あんしんセンターが行っている高齢者カフェに職員が手伝いで参加し地域住民と交流しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議では隔月1回、活動報告を行い、前回の会議より充実した報告が出来るように努力しています。 ・会議の席で地域との交流について相談や依頼をしています。 *現在は、コロナの影響にて開催を見合わせています。	コロナ禍のため開催できず、運営推進会議のメンバーである市の職員、区長、民生委員、家族代表、長寿会、安心センター職員などとの関りが減少している。	今までの蓄積を絶やさないためにも、今行っているイベントや利用者の様子をまとめ、会議のメンバーや利用者家族に配布するなどして、事業所の取り組みを伝え、関わりが継続できることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議に市の職員の出席を依頼し、意見交換を行っています。また、日頃より相談・連絡を行っています。	コロナ禍のため、電話やメールで連絡を取っている。あわせて、介護保険関係やコロナ禍の実情、ワクチン接種についてなど、理事長から情報を受けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・法人の理念として、身体拘束は行わない方針であり、内部研修を行っている。 ・身体拘束推進員養成研修に参加し資格証の交付を受けている。 ・職員が家族と協力して介護にあたっている。	原則、身体拘束は行わない事で、日々のケアに取り組んでいる。日頃より理事長からの指導、法人でのマナー研修の中にも取り入れて、法人全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員は、互い注意して業務しています。 ・内部研修や日々の申し送りにて、言葉遣いなど確認しています。 ・人権擁護推進員養成研修に参加しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・成年後見人制度については、法人内研修を行い理解しています。 ・利用者1名が活用しています。 ・不明な点はあんしんセンターの社会福祉士に相談してます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時は、施設長・事務長・管理者が出席し、家族に説明を行い納得していただいています。 ・利用料などサービス内容変更時には説明を行い、同意の署名をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者や家族が希望や意見を気軽に言えるよう雰囲気作りに努めています。 ・苦情窓口を設け苦情処理。改善に努めています。 ・会議や申し送りなどで職員で話し合い苦情解決やサービス向上に取り組んでいます。 ・その他の窓口として、ご意見箱の利用、高崎市役所、国保連を窓口として紹介しています。	利用者の状態報告や面会時などで、家族に問いかけ、意見・要望を聞いている。家族からは、リモート面会・手持ちの携帯電話・披露宴への参加、利用者からは、ドライブ先などの意見が出され、職員会議で、反映にむけて検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・月1回の職員会議を実施し、管理者と職員と意見交換を行っている。また、その意見を主任者会議などで報告しています。 ・随時、意見交換を行い業務などに反映しています。 ・年1回、職場意識調査を行い、職場の意見を運営に反映させています。	管理者は、会議の中での意見はもちろん、日頃の業務の中で、アイデアや業務変更など自由な意見交換から意見を聞き、取り入れている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・人事課を実施しています。 ・公務員給与に準じています。 ・処遇改善手当を支給しています。 ・ストレスチェックの実施。 ・職員の希望、家庭環境、体調などを考慮し法人本部と相談し移動などを実施しています。 ・法人内に保育園、学童などがあり、職員の子供が利用しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員会議やミーティングでケース検討などを行い職員全体の向上に努めています。 ・内部研修や施設見学・外部研修など実施。また、研修報告など実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・法人内の他部署との意見交換や相談を行っています。 ・他施設の見学も実施しています。 ・定期法人職員研修を実施しています。 ・他法人より見学依頼あり、受け入れている。 ・年1回、職員研修で県外の他法人との交流あり。 ・職員親睦会の行事や法人全体で行う納涼祭を通じ、法人内職員の交流を図っています。 ・運営推進会議を年2回合同開催を実施しています。 ・現在、他施設との交流や職員の親睦行事や納涼祭などコロナの為に中止となっている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・利用者の声に耳を傾け、利用者に当たり不安のないように努めています。 ・家族と一緒に施設見学・デイのお試し利用・行事への参加など行い施設を理解いただき、安心していただけるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・面接を実施し、現在困っていることや不安なことを聞きながら、関係作りを努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・施設見学時や新規入居の相談時にグループホームの説明だけでなく他のサービスも同時に説明を行いサービス利用の参考になるように説明をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員は利用者と触れ合いの時間を多く持ち一緒に献立を考えたり、一緒に料理や掃除・工作・散歩やドライブなど行事に参加する事により、関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時や電話連絡時など状態報告をこまめに行い家族と情報を共有しています。 ・ホームの壁面には作品や写真などを多く掲示し家族が来園時に説明しながら普段の様子が理解いただけるようにしています。 ・家族の面会や外出など協力をお願いしています。 ・面会時には情報を共有出来るように状態報告を行っています。 ・家族も参加出来る行事(バスハイク・花見・納涼祭など)の参加を呼びかけています。 *現在コロナの為、状況に応じ、窓越し面会や玄関先での短時間の面会にて対応しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・面会は、制限しないようにしています。 ・家族との交流をはかれるような行事などを企画して参加いただいています。 ・同一法人内の施設に出掛けて交流をはかっています。 ・近隣のイベントなど出掛け交流を図っています。 ・美容室や歯医者などに出席出来ない人は、訪問して対応していただいています。 *現在は、感染症予防に配慮して対応しています。	季節ごとに、馴染みのある近隣の桜・保渡田のコスモス畑・箕郷町の梅林、利用者宅の周囲などのドライブを行っている。また、ケアハウスにいる友人や親戚の面会、行きつけの美容院の利用、歯医者受診など、継続できる支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・トラブルや孤立することが無いよう職員が間に入って調整したり、席替えなどを実施し、未然に防ぐように努めています。 ・レクや行事などを通して皆が関わりを持てるように支援しています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・相談や利用時の情報提供を行い支援を行っています。 ・利用終了後も、本人への面会・家族の相談に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・職員がかかわる時間を多く持ち、希望や悩みなどの把握に努めています。	日頃のケアの中から、食べたいものや外出したい場所、会いたい人など思っていることを、会話、表情、態度などから把握し、家族や職員で共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前の面接調査・これまでのサービス利用者などに状態報告などをいただき把握しています。 ・入居後も随時、家族や本人などから情報収集を行っています。 ・個々の生活歴を把握し、ホームでの生活に取り入れています。(園芸・料理・裁縫など)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・ケース会議や申し送り・ケース記録などで状況を把握し職員で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・ケース会議でこれまでの情報をもとに毎月モニタリングし介護計画の見直しなどを行っています。 ・家族の来園時や電話連絡などで状態報告を行い相談しています。	介護計画の作成に当たり、モニタリングを行い、家族に日頃の状況を説明して介護計画をたて、日々のケアを計画内容に合わせて行っている。	日々のケアは計画に基づき行っているが、その経過が日々の記録にも残るように、記録と連動できることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・個別のケース記録・日誌・排泄チェック表・送りノートなどで共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・その都度、柔軟に対応しています。その時に対応出来ない事は家族に相談し協力していただいたり、その後の行事や対応に反映させています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	- 希望者に対して、地域の理美容業者に訪問していただき、希望者がカット・髪染めを実施しています。 - 職員と一緒に買い物やドライブの実施しています。 - ケアハウスやデイサービスとの交流行事の実施します。 *現在は、他の施設との交流行事などは一時中止となっています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	- 入居以前のかかりつけ医やグループホームの協力医、訪問歯科を含め、家族の希望で受診できるように支援している。 - かかりつけ医内は、家族または職員から直接状態報告を行い適切な診断・処方されるように援助しています。	本人・家族が希望するかかりつけ医の受診となっている。受診・通院は、基本的には家族が同行だが、不可能な時は職員が代行している。日頃の情報は「介護情報シート」に記入して、医療機関と連携し、健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	- 同一法人内の看護職に相談・緊急時の協力を要請しています。 - 必要時には、地域の医師による往診があり、同席の看護婦と協働しています - 医師の指示により訪問看護を利用しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、介護サマリーなどでこちらでの情報を提供。入院後も家族と連絡を取りながら退院時の相談を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	- 利用者の重度化した時に、家族と相談しながら支援しています。 - 入所時や見学時など重度化した時の選択肢についても説明をしています。 - 終末期を迎える前に、家族と話し合い希望があれば、嘱託医体制の特養への移動を支援しています。	事業所としては、看取りはしていない。入居時に説明し重度化や終末期を迎えた時期には、法人内の特別養護老人ホームへの移動も含め、本人・家族に選択できることを説明している。	入居時をふくめ状態変化に応じて説明できるよう、事業者の重度化や終末期に向けた看取りを含めた事業所の基本方針の作成を期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	- 内部研修にて確認しています。 - 事故後に検討会議を実施しています。 - 嘔吐物処理キットを準備し対応しています。 - 法人内にAED設置しています。 - 救急車要請時に使用する、情報シートを事前に準備し対応しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	- 年2回、法人全体で箕郷分署立ち会いにて避難訓練を実施。年1回、消火訓練を実施しています。 - 独自に避難訓練を行っています。 - 地域住民・家族参加で避難訓練を実施しています。	法人全体で、昼夜を想定した避難訓練を分署立ち会いの下、年2回行っている。近隣の消防団、近隣住民との災害時の協力関係の協定を結んでいる。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・プライバシー保護に努めています。 ・契約時、個人情報の取り扱いについても同意を得ています。 ・法人内で接遇研修の実施や申し送りにて、定期および随時確認を行っています。	呼名は〇〇さん付けで呼ぶことを基本とし、法人内で接遇研修を行い、法人全体で取り組んでいる。トイレ誘導では、さりげない声掛けやドアの開閉にも気をつけている。職員の気になる言葉・対応には、その都度管理者が立ち止まり、ともに考え振り返るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・衣類販売会・バイキング形式のおやつ・昼食など選択出来るような行事を実施しています。 ・日々、利用者と一緒に献立を考えています。 ・日々のコミュニケーションで希望を聞き、内容によっては家族に相談して対応していただいています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・日々の会話の中からおやつ・献立・レクなどの希望を聞き当日の献立やおやつの変更を行ったり、買い物・散歩・ドライブ・庭でのおやつなど、柔軟に対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・希望者に対して、町内の理美容業者によるカット・髪染めを実施しています。その他の方は、家族に対応していただいています。 ・業者をお願いして衣類販売も実施しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	・バイキング形式・外食・行事食など楽しめるような行事を行っています。 ・下膳や簡単な食事の準備のお手伝いなど協力していただいています。 ・おまんじゅう作り・ホットケーキ作り・こんにやく作りなどのおやつ作りや焼きそばや豚汁作りなど職員と一緒に作ったりしています。	日頃の関わりのなかで利用者の食べたい物や好きな物を把握し、その中から職員が献立を考え、利用者と職員で手作りしている。利用者が出来るテーブル拭き、下膳などを、職員と行っている。コロナ禍のため、外食やバイキングなどが出来ない為、季節に合ったお楽しみメニューやおやつを選択制など、工夫して今できることに取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・その人に合った食事形態や食器など工夫して行っています。 ・常食からミキサー食までその人に合った食事形態で提供しています。 ・その時の状態で医師の指示にて訪問看護を利用し点滴を実施しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後の口腔ケアの声掛け・介助の実施しています。 ・週2回の義歯消毒を実施しています。 ・状態に応じ、家族に相談をして歯科通院・往診をお願いしています。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・個別での声掛け・トイレ誘導・トイレ介助を行いトイレでの排泄・おむつ交換を行っています。 ・布パンツ・紙パンツ・尿取りパット使用・夜間ポータブルトイレ使用などその人に合わせた排泄支援を実施しています。 ・排泄チェックを行い排泄パターンの把握しています。 ・状態に応じおむつ外しを実施しています。	トイレで排泄することを基本に、トイレ誘導を行っている。紙パンツの利用者が増えてきたが、排泄パターン表を使用し、さりげなく誘導して、トイレで排泄ができるよう支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・便秘気味の方は、排泄チェックを行い、パターンを把握し支援しています。 ・食物の工夫・マッサージ・内服の調整などを行い排便コントロールを行っています。 ・おやつに、ヤクルト・ヨーグルト・牛乳などを購入し摂取しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・安全面などで、時間や曜日などは決まっているが、希望者には、入浴出来るように支援しています。 ・プライバシーを損ねないように個別入浴にてゆっくりと楽しめるように実施しています。 ・その人の状態に応じ、リフト浴と一般浴にて入浴しています。	週2回の入浴とは決まっているが、希望や汚れてしまった時は、入浴できるよう支援を行っている。楽しく入浴できるように、入浴介護者の職員調整や、入浴剤・ゆず湯の使用など、一人ひとりに合わせた支援に心がけている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・居室の室温・寝具や衣類の調整、医師との相談などを行い実施しています。 ・夜間帯での不安の訴えには、会話することにより不安を軽減をして休んでいただいています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・通院時、家族からの報告や病院からのお薬説明書などからの情報を職員で共有しています。 ・通院に家族に普段の様子を報告したり、直接に医師に相談をして症状に応じて内服の変更する場合もあります。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・行事・レクリエーションを実施しています。 ・個別で工作や園芸活動・習字などを実施しています。 ・各々の生活歴を重視し、掃除・洗濯物たたみ・調理など出来る部分を職員とともにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・家族による、外出支援はお願いしています。 ・花見・公園などへのドライブなど実施しています。家族に声をかけて、一緒に参加できる行事も企画し参加いただいています。 ・個別で散歩・ドライブ・買い物・庭での活動なども実施します。 ・年末年始・お盆など外泊する方もあり。 ・地区の日帰り・泊まりの旅行に参加される人もいます。 ＊現在は、家族との外出はコロナの影響により通院のみとなっている。	近隣への散歩や日光浴は、一人ひとりの習慣や希望により、日々の暮らしの中で行っている。また、草むしり・畑での野菜作り・花壇の手入れ、家族との墓参り、自宅への外出、ドライブ等々、今できることを支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・自己管理出来る方に対しては、小遣い程度持参しています。 ・定期的に衣類販売を実施しています。 ・職員と買い物に出掛けたり、職員又は家族が頼まれ代わりに買い物したりしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・職員が間に入り電話をかけお話出来るように援助しています。 ・電話の後、職員が家族と変わり内容の確認を行っています。 ・利用者に頼まれ、手紙を投函することもあります。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・ホールには、植物・壁面や置物を季節ごとに替えて季節感を演出しています。 ・エアコンで快適に過ごせるように管理しています。 ・居室に加湿タオルを設置し乾燥予防を実施しています。	玄関フロアーには、利用者の日頃の様子が分かる写真や、「いずみ」冊子が置いてある。居間はカウンターの上を取り囲むように日頃の様子の写真、壁には季節感がわかる大きな手作りカレンダーが飾ってある。ソファやベランダでの休憩・外気浴が、自由にできる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールにソファを置いたり、ベランダに椅子やベンチを置きくつろぎの場所として使用しています。 ・ベランダや花壇で花・野菜を育て面倒をみていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室は、使い慣れた家具などを持参していただいています。 ・家族と協力していただき、季節にあわせた衣替えを行っています。	居室内には、タンス、テーブル、テレビ、ラジオ、好きな衣類など使用していたものを持参し、配置している。趣味の手作り作品、職員からの誕生日カード、家族の写真・メッセージカードなど、本人・家族・職員と相談して、工夫しながら飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・ホールに大きめの日めくりカレンダー・ホワイトボードに本日の献立を掲示。トイレや風呂などわかりやすく看板を設置しています。 ・日課表や行事予定などを掲示しています。 ・ホールなど季節が解るような壁面やかざりなどで飾っています。 ・花瓶に季節の花を飾っています。		